

# イノシシの資源化による地域活性化

|       |                        |
|-------|------------------------|
| 誌名    | 農林業問題研究                |
| ISSN  | 03888525               |
| 著者名   | 四方,康行<br>今井,辰也<br>鄒,金蘭 |
| 発行元   | 富民協会                   |
| 巻/号   | 44巻1号                  |
| 巻号補足  |                        |
| 掲載ページ | p. 29-35               |
| 発行年月  | 2008年6月                |

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター  
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council  
Secretariat



## イノシシの資源化による地域活性化

四方 康行（県立広島大学）

今井 辰也（広島県立大学大学院）

郷 金蘭（県立広島大学大学院）

### 1. はじめに

野生鳥獣害により意欲をなくし、離農するケースもみられ、中山間地域にとって鳥獣害対策は喫緊の課題である。国や地方において、支援策が実施されているが、必ずしも効果のある対策となっていない場合も見られる。また、駆除した害獣を、単に廃棄処分するのではなく、特にシカ、イノシシなどを食肉資源として活用する取り組みも多くない状況である。被害対策において駆除したものをそのまま廃棄するのではなく、肉資源としての活用が望まれる。本稿では、まず、最初に全国の野生鳥獣害の現状とその対策について述べる。イノシシの被害対策は野生鳥獣の中でも、その被害額の大きさからその対策が喫緊の課題であり、また、資源活用という点からも地域の活性との関連で重要である。そこで、特に中国地域でのイノシシの被害対策とその資源利用の取り組みについて、広島県呉市、島根県美郷町を事例にして、地域活性化の観点から論じる<sup>1)</sup>。

### 2. 全国における野生鳥獣害とその対策および資源活用の事例

#### (1) 全国における野生鳥獣害の状況

まず、図1に全国における野生鳥獣による農作物被害金額の推移を示す。2000年以降はイノシシが50億円を前後して被害金額のトップである。

統計ではより詳しく、都道府県別に被害面積、被害量、被害金額が示されている。2005年度は、鳥類、獣類あわせて面積被害が12万607ha、被害量が31万8,902

トン、被害金額で186億8,853万円となっている。獣類では、被害面積と被害量ではシカが最も多くなっているが、金額ではイノシシが48億8,563万円と最も多い。イノシシの被害作物はイネ（20億9,175万円）、果樹（10億2,264万円）、野菜（8億3,982万円）、いも類（4億9,479万円）となっているのに対し、シカは飼料作物（15億1,846万円）、イネ（6億3,364万円）、野菜（4億4,453万円）、ムギ類（2億6,090万円）となっていて、被害作物の種類と順位が異なっている。

被害金額を地域別に見ると、シカの被害は北海道に集中しており、シカ全体の被害額の約72%を占めている。また、イノシシによる被害は中国から西の西日本に多く、イノシシ全体の被害額の約29%が中国・四国、約37%が九州・沖縄であり、合わせると約66%、すなわち、全体の約3分の2になる。地域別に見たイノシシ被害額のその地域での割合は、北海道0%、東北では、獣類の中で13.1%、鳥獣類合計の6.1%、以下、関東で43.0%と20.4%、北陸・東海で31.2%と12.1%、近畿で48.2%と36.6%、中国・四国で70.8%と49.5%、九州・沖縄で79.1%と44.6%となっている。このように、イノシシ被害は北海道を除き全国に広がってきているが、被害金額の量と割合において、西日本の中国、四国、九州（沖縄はわずかである）において甚大であり、次に、近畿、関東の順になることがわかる（農林水産省調査「鳥野生獣による農作物被害状況」各年度）。

#### (2) 資源活用事例

イノシシ被害の増加要因としては、「里山・森林などの環境の荒廃」「耕作放棄地の増加」「農業従事者の高齢化」「狩猟者の減少」などが挙げられている。イノシシについては、1990年ごろから上記の被害の増加要因が顕著になってくると共に、被害面積、金額等が伸び、同時に駆除頭数、狩猟頭数が増加していったが、イノシシの駆除頭数、狩猟頭数が増えても、農作物被害は減らないという状況が続いている。

イノシシの駆除、あるいは狩猟の頭数が増加する中、地域においてイノシシを資源として有効利用するためには、解体処理施設が必要である。イノシシの流通には、冬の狩猟期のイノシシと鳥獣害対策による捕獲イ

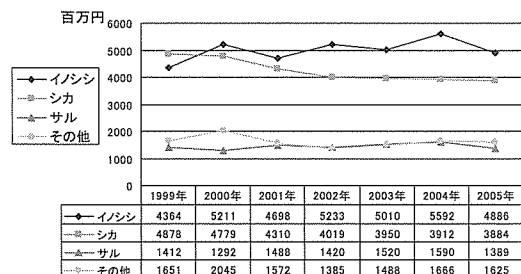


図1. 野生鳥獣による農作物被害金額の推移

資料：農林水産省「鳥野生獣による農作物被害状況」各年度

ノシシの流通があり、冬のイノシシについては、猟師が個人的に食したり、近所におすそ分けしたり、あるいは牡丹鍋用に流通することがあるようであるが、実態は不明である。また、狩猟期以外の捕獲イノシシについては、駆除が主目的であり、資源化されずに土に埋めたりして処分されることが多い。また、一部は、個人的に食したり、肉資源として流通したりしているものもあるが、狩猟と同様に実態は把握されていない。このように、イノシシの流通は不明なところが多いとともに、資源として利用されている割合は少ないといえる。それは、イノシシは家畜ではないので、認可された解体・処理施設や販売施設が少ないからである。シカを含めて、野生鳥獣を地域資源として活用している処理・販売施設一覧は表 1 の通りである。ただし、その中にはエゾシカを専門にした北海道の 3 つの施設（白糠町、中標津町、足寄町：足寄町は休止中）は除いてある。これは、農林水産省が都道府県報告を取りまとめた 2005 年 5 月現在のものであり、すべてを網羅されたものではないが、主な施設は挙げられている。イノシシの処理場はすべて、西日本にあり、その中でも中国地域に集中していることがわかる。先のエゾシカの施設を含めた 16 施設の 2004 年度の処理実績はイノシシが 847 頭、シカが 538 頭であり、概数としての年間処理能力はイノシシ 2,940 頭、シカ 1,100 頭となっているので十分な稼働状況ではない<sup>2)</sup>。

表 1. 野生鳥獣を地域資源としての活用状況  
(2005 年 5 月現在)

| 所在地     | 施設名                                     | 獣種      | 開設年月        |
|---------|-----------------------------------------|---------|-------------|
| 鳥取県鹿野町  | イノシシ食肉解体処理施設<br>(免許新設中)                 | イノシシ    | 2003 年 5 月  |
| 鳥取県三朝町  | イノシシ解体処理施設                              | イノシシ    | 2004 年 10 月 |
| 島根県美都町  | 美都猪処理場                                  | イノシシ    | 2001 年 7 月  |
| 島根県邑南町  | はすみ特産加工センター<br>猪肉加工場                    | イノシシ    | 1995 年 4 月  |
| 島根県美郷町  | 邑智食肉処理加工施設                              | イノシシ    | 2004 年 5 月  |
| 岡山県鏡野町  | 猪飼育：管理棟                                 | イノシシ    | 1996 年 11 月 |
| 岡山県新見市  | 新見市大佐猪解体処理施設                            | イノシシ    | 2005 年 1 月  |
| 広島県川尻町  | いのしし処理センター                              | イノシシ    | 2004 年 3 月  |
| 広島県倉橋町  | イノシシ解体処理簡易施設                            | イノシシ    | 2003 年 5 月  |
| 山口県萩市   | うり坊の郷 katamata                          | イノシシ    | 2001 年 5 月  |
| 高知県四万十市 | しまんとのもり組合<br>鳥獣解体場                      | イノシシ、シカ | 2004 年 2 月  |
| 長崎県江迎町  | 有害鳥獣有効利用施設<br>(いのしし肉加工販売所<br>ヘルシー・BOAR) | イノシシ    | 2003 年 4 月  |
| 熊本県多良木町 | 猪 j 市場処理センター・<br>加工工場                   | イノシシ、シカ | 1998 年 10 月 |

資料：農林水産省：野生鳥獣被害対策委員会資料，2005 年

### 3. イノシシ被害対策とその資源活用事例

#### (1) 広島県呉市における取り組み

呉市ではイノシシ捕獲は①呉市有害獣捕獲班（猟友会）の銃器やくくりわなによる捕獲，②狩猟免許を保有する個人による捕獲，③イノシシ捕獲柵や箱わなによる全額市の負担による捕獲，の 3 つの方法で行われている。

①の捕獲班による捕獲では、広島県猟友会呉地区支部会員 49 名からなる有害鳥獣捕獲を呉市が編成し、年間を通じて銃器やくくりわなによる捕獲を行っている。2005 年度では出動日数 134 日、出動延人数 564 人、イノシシ捕獲頭数 254 頭になった。②の狩猟免許（甲種または乙種）<sup>3)</sup> を持っている個人による捕獲は銃器やわな、箱わななどを用いて、年間 1,072 頭の捕獲である。③の市の全額負担による捕獲は、これまで地元農家や自治会の協力の下、捕獲柵（幅 3 m、奥行き 4 m、高さ 2 m、埋設深さ 0.4 m の大きさの鉄製の檻）を 1979 年から 2005 年までの 25 年間で市内各地に 149 基を設置し行ってきた。それ以外に、移動が可能で埋設が困難な水田や狭い場所に適した小型捕獲柵（幅 2 m、奥行き 3 m、高さ 2 m の囲いわな）の 3 基設置したり、従来型の捕獲柵が設置できない狭い場所でも対応でき、移動可能な箱わなを 2001 年～2004 年に 52 基、2005 年に 32 基、2006 年に 28 基導入したりして、捕獲を効果的に進めている。市による 2005 年度の捕獲数は捕獲柵、箱わな合わせて 1,019 頭である（表 2 参照）。市はイノシシを捕獲したもの（捕獲柵、個人わな）に対し、捕獲報奨金として 1 頭につき 4,000 円を、さらに、それを埋設した場合には、埋設報奨金として 1 頭につき 5,000 円を支払っている。

#### 1) 呉市倉橋町の事例

##### ①倉橋町の概要及び被害状況とその対策

倉橋町は広島県西南部の瀬戸内海に浮かぶ倉橋島の

表 2. 2005 年度野生イノシシ捕獲状況（猟具別）

単位：頭

| 月      | 捕獲班 |     |     | 個人   |     |     |     |     |     | 市    |     | 計    |
|--------|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|------|
|        | 銃器  | わな  | その他 | 捕獲柵  | 箱わな | わな  | 猟期  |     |     | 捕獲柵  | 箱わな |      |
|        |     |     |     |      |     |     | 銃器  | わな  | 箱わな |      |     |      |
|        |     |     |     |      |     |     |     |     |     |      |     |      |
| 11月～3月 | 34  | 139 | 15  | 0    | 8   | 306 | 0   | 0   | 0   | 301  | 557 | 1360 |
| 4月～10月 | 17  | 48  | 1   | 0    | 5   | 77  | 166 | 366 | 144 | 86   | 75  | 985  |
| 計      | 51  | 187 | 16  | 0    | 13  | 383 | 166 | 366 | 144 | 387  | 632 | 2345 |
|        | 254 |     |     | 1072 |     |     |     |     |     | 1019 |     |      |

資料：呉市役所『有害鳥獣対策（イノシシ）について』2006 年 7 月

南部に位置する広島県最南端の町である。起伏に富んだ地形で山が海にせまっているため、平地部が少ない。2005年3月20日に呉市と合併し呉市倉橋町になった。2005年農業センサスによると、農家総数159戸のうち、専業が88戸、第1種兼業が18戸、第2種兼業が53戸である。経営耕地25.64haでそのうち田は8.12ha、畑12.9ha、樹園地4.59haである。被害作物には、かんきつ類、タケノコ、スイカ、かぼちゃ、サツマイモ、ジャガイモ、水稻などである。倉橋町では1990年頃からイノシシの被害が確認され、1991年度から捕獲柵を、そして、2001年度には箱わな(1m×2m)の整備を図り、その効果もあり、イノシシの捕獲頭数は1990年、1991年1頭から、2001年686頭、2002年930頭、2003年724頭、2004年977頭、2005年662頭と増加している。

## ②イノシシ解体処理施設の運営と資源活用

このような中、旧倉橋町では2002年度において、1993年度に整備された農産物加工センターの増築部分として、イノシシ食肉処理簡易施設を設置した。総事業費は1,392万円で、そのうちの3分の2である928万円が県補助金であった。

施設の管理・運営は、町有財産無償貸付契約により、倉橋まちづくり公社が使用するようになった。捕獲者(農家等)は町委託者である猟友会員であるハンターに連絡し、ハンターは現場で止め刺しをして、平均50kgの食肉として利用できるものだけを搬入している。倉橋町の猟友会は5人のハンターから構成され、その1人が代表者となっている。捕獲者には市から奨励金が支払われるが、ハンターと処理場の解体人には

倉橋まちづくり公社が賃金を支払っている。すなわち、ハンターは搬入後、個体洗浄から内臓抜き、冷蔵保管までを行い、そして、解体人は皮剥ぎから解体、真空包装、冷凍保管までを行う。そして、ハンターには1頭当たり1万円(仕入代として)、解体人には1頭当たり2万円の賃金が支払われる(ただし、2005年度までは解体人は常雇であった)。解体人はかつて食肉処理場に勤めていたことのある専門家である(図2参照)。

解体処理施設で精肉となったものは、倉橋町桂浜の温泉館の売店で精肉販売されている他に、イベントでの販売や同館のレストラン2箇所ではイノシシ料理に用いられている。ただ、イノシシの解体頭数は2003年118頭(精肉2,360kg)、2004年70頭(精肉1,400kg)、2005年44頭(精肉585kg)と捕獲頭数ほど多くない。

2005年度の売店販売額は88万6,268円、レストラン卸額は34万9,373円、イベント卸額は12万6,440円で合計136万2,081円になる。売店ではレストラン卸、イベント卸の2.75倍の掛率で販売されている。問題となるのは、精肉量585kgのうち、売れていない在庫が206.2kgあり35%になっていることである。販売は順調ではないといえる。売店の販売価格は100gあたり、部位によって異なり、ヒレ922円、ロース799円、バラ737円、モモ615円、ウデ461円、スネ399円、小肉338円、ミンチ184円と、高めの値段がついている。

販売額に対して、施設の経費は2005年度で電気代22万5,169円、水道代5万7,785円、下水道代1万8,860円、ガス代3万2,373円、人件費156万7,800円、仕入代83万5,000円、合計273万6,987円となっている。

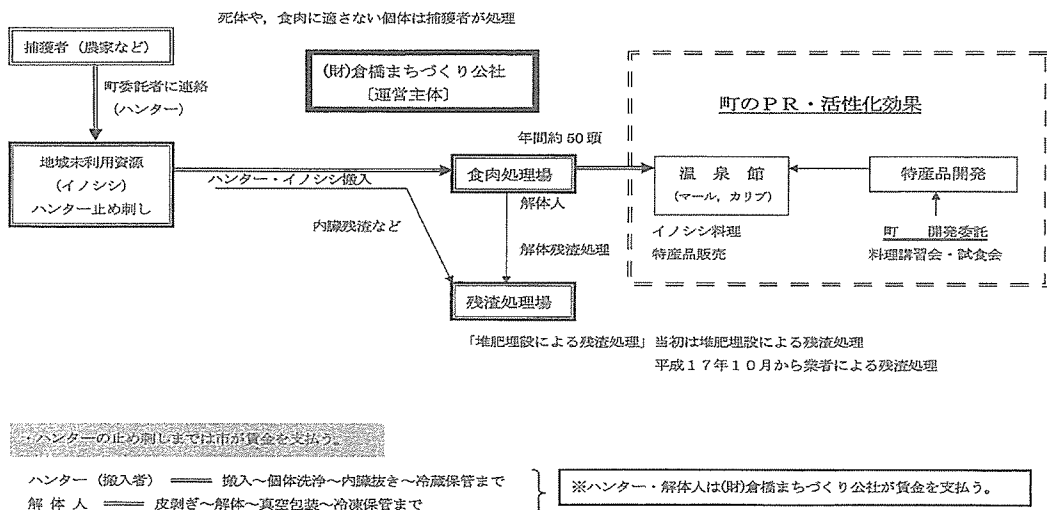


図2. 倉橋町におけるイノシシの資源利用

資料：呉市倉橋支所『イノシシ解体処理施設』2006年

従って、販売額から経費を引くと 137 万 4,906 円の赤字になっている。在庫分を売りに上げに比例させた 63 万 5,638 円（見込み収益）を加えても、73 万 9,268 円の損失となっている。

## 2) 呉市川尻町の事例

### ①川尻町の概要及び被害状況とその対策

呉市川尻町はかつて広島県豊田郡に属していたが、2004 年 4 月 1 日に呉市に編入した。瀬戸内海に面しているが、背後には標高 839 メートルの野呂山があり、川尻町のシンボルとなっている。2005 年農業センサスによると総農家数 47 戸、専業 11 戸、第 1 種兼業 1 戸、第 2 種兼業 35 戸である。

イノシシの捕獲状況は 1999 年度が 120 頭、2000 年度が 118 頭、2001 年度が 121 頭、2002 年度が 123 頭、2004 年が 188 頭、2005 年が 149 頭である。2005 年度で捕獲柵は 18、箱わなは 3、捕獲わなは 40（19ヶ所）設置されている。2004 年 3 月にイノシシ解体処理施設が開設された。

### ②イノシシ解体処理施設の運営と資源活用

川尻町のイノシシ解体処理施設は、呉市に編入される直前の 2004 年 3 月末に野呂山中腹に建設され、運営は呉市との合併後、2004 年 4 月から行われた。以下では、2004 年度、2005 年度、2006 年度の運営実績とイノシシの資源利用の経過について述べる。

この施設は 1,100 万円の投資額で、旧川尻町が建設し、県猟友会呉地区川尻支部に運営を委託している。猟友会はメンバーが 12 人で、捕獲から解体処理までを行っている。倉橋町と同じように、現場で止め刺しし、処理場に搬入する。解体は猟友会の代表者が中心に、川尻支所の職員とともにやっている。精肉にしたものは、野呂山頂にある呉市川尻町の国民宿舎「野呂高原ロッジ」が直接仕入れ、売店での販売とレストランでの料理に用いられている。野呂高原ロッジでは、精肉は「野呂くじら」の名称で売られ、宿泊客に 12 月から 3 月まで「ぼたん鍋」を提供したところ好評であったので、レストランでイノシシハンバーグを考え付くようになったという。また、2007 年の 4 月からはイノシシラーメンもメニューに加えるようになった。ラーメンには骨も使ってもらえるようになったので、解体処理において発生する骨の残渣処分の問題がなくなった。現在、レストランではイノシシラーメンが 1 日 5 食限定で 700 円、イノシシラーメンセットが 1 日 5 食限定で 900 円、イノシシハンバーグ定食が 1 日 10 食限定で 850 円、イノシシ餃子が 1 日 10 食限定で 400 円で提供されている。

売店での精肉販売価格は、500 g 当たりそれぞれ、焼

き肉 1,500 円、焼き肉（コース）2,000 円、しゃぶしゃぶ 1,500 円、鍋 1,500 円、コース 2,000 円、ミンチ 500 円であり、その 8 割の値段で猟友会から仕入れられている。レストランの料理用の仕入れ価格は 1 kg 当たりそれぞれ、炭火焼用 3,000 円、串焼用 2,400 円、ミンチ用 1,000 円、鍋用 2,400 円、鍋用（コース）3,200 円、その他、時価となっている。

2004 年度から 2006 年度までの解体頭数、精肉 kg、売上金額は、頭数が 2004 年度、2005 年度、2006 年度、それぞれ 41 頭、35 頭、36 頭、精肉が同様に、577 kg、706 kg、673 kg、売上がそれぞれ、95 万 1,140 円、132 万 5,280 円、135 万 7,820 円である。

2005 年度の電気代他の経費は表 3 のように合計で 124 万 5,037 円である。ただし、当年度は前年度からの繰越金が 56 万 6,029 円あり、そして、費用としてさらに、射撃大会 1 万 6,150 円、親睦旅行代金（半分）24 万 1,445 円が加わる。つまり、猟友会で余ったお金で旅行などのレクリエーション代金に充てている。それらをプラス・マイナスして、翌年度の繰越金が 56 万 6,920 円となっている。

### 3) 倉橋町と川尻町の比較

倉橋町も川尻町も同じ呉市にあり、イノシシの解体処理施設を有し、イノシシの資源利用を促進させようとしてきた点では同じであるが、施設運営の方法については異なる。倉橋町は、倉橋まちづくり公社に委託

表 3. 川尻町における処理施設の運営状況  
（2005 年度）

| 収入の部   |             | 支出の部       |             |
|--------|-------------|------------|-------------|
| 前年度繰越  | 566,029 円   | 電気代        | 117,222 円   |
|        |             | ガソリン代      | 230,000 円   |
| ロッジ売上  | 1,326,980 円 | ガス代        | 8,430 円     |
| イベント売上 | 141,600 円   | 工事費        | 280,000 円   |
| 出店料    | 10,000 円    | 飲食費        | 101,615 円   |
| その他売上  | 24,930 円    | 消耗品費       | 247,968 円   |
| 利息     | 13 円        | 送料・高速料金    | 12,200 円    |
| 小計     | 1,503,523 円 | 浄化槽維持費     | 44,702 円    |
|        |             | 手数料        | 2,900 円     |
|        |             | 無線機補助金     | 200,000 円   |
|        |             | 小計         | 1,245,037 円 |
|        |             | 射撃大会       | 16,150 円    |
|        |             | 親睦旅行代金（半分） | 241,445 円   |
|        |             | 小計         | 257,595 円   |
|        |             | 総計         | 1,502,632 円 |
|        |             | 翌年度繰越      | 566,920 円   |
| 合計     | 2,069,552 円 | 合計         | 2,069,552 円 |

資料：呉市川尻支所「猟友会資料」2007 年

しているが、川尻町では、地元の猟友会に任せている。そのことが、経費の違いに現れている。倉橋町では、かつては解体人を常雇していたが、現在は解体人には1頭当たり2万円が支払われる。それだけ、人件費がかかることになり、運営において赤字が生じる。一方、川尻町は運営を猟友会に任せているので、人件費が抑えられている。そして、年度において余ったお金を猟友会会員の親睦に用いている。施設運営の持続性、猟友会の親睦性の観点からは川尻町のほうがまさっているといえる。

イノシシの精肉単価であるが、約二倍の開きがあり、そのことが倉橋町で売れずに在庫が多い原因と考えられる。同じ呉市で海岸沿いの両町であるが、倉橋町の温泉館があるところは桂浜で海に面しており、一方、川尻町の野呂高原ロッジは山頂にあり、イノシシ肉の販売・利用施設の立地が対照的である。海の近くでは魚の方が食事としてはふさわしい。イノシシは、山くじらといわれように山の産物である。その要因も売上に作用する。さらに、倉橋町で解体頭数の割合が少ないのは猟友会の組織が機能していないという問題があると考えられる（表4参照）。

## (2) 島根県邑智郡美郷町の事例

### 1) 美郷町の概要

2004年10月に旧邑智町と旧大和村が合併してきたのが美郷町である。島根県のほぼ中央に位置し、町域内を中国地域随一の江の川が大きく蛇行しながら貫流している。美郷町の大半は山林であり、2005年農業センサスによると、専業農家は147戸、第1種兼業農家が29戸、第2種兼業農家が327戸となっている。人口は約6,000人で高齢化率は41%、人口減少率も過去5年で十数%減少し、中山間地域問題を考える上での典型的かつ最先端な地域である。

### 2) イノシシ被害対策の経緯

美郷町がイノシシの被害対策に町をあげて取組むようになったのは、合併以前の旧邑智町時代の1999年にさかのぼる。旧邑智町では、イノシシの駆除頭数は1994年384頭、1995年236頭、1996年488頭、1997年408頭、1998年595頭と最多であったのが、1999

年にはさらに732頭に達し、町が出す1頭当たり6,000円の奨励金の予算が倍を越すようになった。2000年4月からは、有害鳥獣駆除の権限が県から市町村に移ったこともあり、イノシシの「しっぽ」を1ヶ月ごとに持参させて認定したこれまでの方式から、必ず職員が現場に行き確認する方式に変えた。その結果、2000年は299頭と半分以下になった。そして、2001年225頭、2002年315頭、2003年331頭と続く。

また、2000年度から被害対策の見直しを行い、行政依存、補助金依存、猟友会依存、組織力の欠如といった問題を解決するようにした。まず、駆除と狩猟を区別し、狩猟は猟友会であるが、駆除のトップは町長であり、檻の所有者である農業者の狩猟資格「網・わな（甲種）」取得を推進し駆除班の再編成を行った。そして、駆除を猟友会任せにするのではなく、農業者の視点に立って、駆除班を編成するようにし、それまでは、邑智町猟友会が5つの支部に別れて活動していたのを、1つの駆除班にまとめた。この結果、45人から69名に増え、駆除班の4分の1は非猟友会会員となった（2003年）。そして、1999年までは甲種（檻・わな）と乙種（銃器）の両方の免許を持つ猟友会員が10個の檻を1人で管理するような体制であったのが、2000年度以降は1つの檻を複数の班員が管理し、甲種免許のみの農家も檻の管理ができるようになった<sup>4)</sup>。それと同時に、イノシシの現場確認に職員が出向くようになったので、農家や駆除班員と役場とのコミュニケーションが得られ、また、駆除イノシシの現場確認は後にイノシシ肉のトレーサビリティに活用できる。また、6畳ほどの広さの囲いわなは22万円ほどの価格で、そのうちの15万円を町が補助していたが、移動しやすい箱わなに転換するように誘導した。

### 3) イノシシ資源化の取り組み

このような経過をたどり、2004年6月5日に旧邑智町において駆除班とは別に「おおち山くじら生産者組合」が設立され、本格的なイノシシの資源利用が開始されていくのであるが、その前に、駆除イノシシの肉利用に關しての研究・試行が行われた結果であった。イノシシ資源化の取り組みでは、冬の狩猟イノシシと

表 4. 両町の施設運営の比較

|     | 運営  | 捕獲頭数  | 解体頭数 | 精肉     | 100 g 売価<br>ロース | 売上          | 経費          | 差額            |
|-----|-----|-------|------|--------|-----------------|-------------|-------------|---------------|
| 倉橋町 | 公社  | 662 頭 | 44 頭 | 585 kg | 799 円           | 1,362,081 円 | 2,736,987 円 | ▲ 1,374,906 円 |
| 川尻町 | 猟友会 | 149 頭 | 35 頭 | 706 kg | 400 円           | 1,503,523 円 | 1,245,037 円 | 258,486 円     |

資料：筆者作成

狩猟期以外の駆除イノシシを分けて考える必要がある。冬場の狩猟イノシシは、脂肪がついて肉質の良いものは、牡丹鍋用として私的な流通ルートで取引されるようであり、ハンターにとって、夏場に駆除しすぎると冬場にイノシシがいなくなるとか、値崩れを起こすなどといった反発があった。さらに、夏場のイノシシは臭くてまずいという先入観もあった。

そこで、2000 年からすでにイノシシの資源化による「地域おこし」を見越して、しまね味づくり研究センターによる「夏場イノシシの成分分析」や大阪府立食とみどりの総合技術センターによる「駆除イノシシの肉質分析」といった具体的なデータの裏づけや、また、夏場イノシシの試食会を行うなどして PR に努めてきた。また、他産地と差別化を行いブランド化するために、東京の一流ホテルで行われる農林水産省「ブランド・ニッポン」や近畿中国四国農業研究センター主催の「食材フェア」に 2003 年度から毎年出品するなどの成果が実り、そして、現地確認方式による捕獲日、捕獲場所、捕獲方法、処理過程などの個体履歴表示が産地としての信頼を築き、一流ホテルとの取引につながった。

「おおち山くじら生産組合」は年会費 1 万円を支払う者 35 名で設立された。処理場はすでに 10 年近く遊休化していたフランス鴨の処理施設を活用し、最初は真空包装机やスライサーなどが壊れている設備状況から始まった。そして、単に生産するだけではなく、マーケティングが大事ということで、素人の生産組合

でありながら、組合内を販売、営業、製造と専門的な分担に分けて活動している。

2004 年 10 月からは大和村と合併し駆除班と組合も新たに美郷町全域が対象となった。2004 年、2005 年、2006 年の駆除イノシシとそのうちの資源化された頭数は表 5 のとおりである。2004 年は冬の狩猟期のイノシシは取り扱わなかったが、2005 年以降は冬イノシシも処理場で対応するようになった。

表 5 にあるように、旧邑智町は以前からの活動で駆除イノシシに対する資源化率が高いが、旧大和村 (2004 年 10 月合併) は、まだ十分な頭数に至っていない。なお、資源化されないものには、ウリ坊 (1～4 ヶ月の幼獣) も含まれるが、それもできるだけ資源化に努めている。

表 5. 美郷町におけるイノシシの駆除と資源化頭数

|       | 2004 年  |       | 2005 年 |       | 2006 年 |       |
|-------|---------|-------|--------|-------|--------|-------|
|       | 駆除イノシシ  | 資源化頭数 | 駆除イノシシ | 資源化頭数 | 駆除イノシシ | 資源化頭数 |
| 邑智    | 287     | 109   | 247    | 90    | 340    | 230   |
| 大和    | 70      | 0     | 48     | 10    | 173    | 8     |
| 小計    | 357     | 109   | 295    | 100   | 513    | 238   |
| 冬イノシシ | 取り扱いしない |       | 25 狩猟期 |       | 45 狩猟期 |       |
| 合計    | 357     | 109   | 320    | 125   | 558    | 283   |

資料：美郷町資料 (安田亮氏：提供) 2007 年

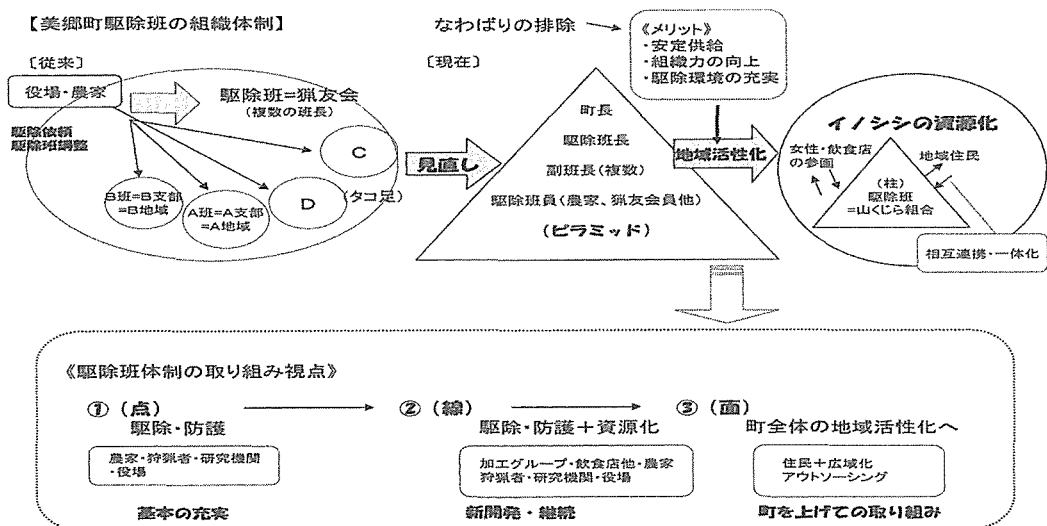


図 3. 美郷町における駆除班体制と地域活性化

資料：美郷町役場 安田亮氏作成より

イノシシの資源化に関しては、精肉だけではなく、2005年6月に結成された町内の女性農産加工グループ「山くじらの会」で作られたシュウマイや肉団子が道の駅などで売られている。また、骨肉に関してはペットフードを2005年10月に開発し、兵庫県のNPO法人「knots」が都市部を中心に「おおち山くじら」の商品名で全国販売している。また、町内のレストラン、食堂や地元温泉宿泊施設等においてイノシシメニューが提供されている。

販売ルートの開拓も行い、東京の帝国ホテルなどから直接の注文があったりすることもあるが、おおよそ全体の6割が大阪にある獣肉を取り扱っている卸売り会社への販売である。その会社から、ホテルなどにフランス料理（ジビエ）用やその他に販売されることになる。2割が島根県と広島県の道の駅などでの販売、そして残りが地元のレストランでの供給とペットフード用となる。このように、地元だけではなく、全国的に美郷の山くじらとしての銘柄の名を広めている。美郷町では2006年9月に島根県で策定された全国初のイノシシの解体・処理のガイドラインに準拠して、2007年5月に、町独自の衛生管理ガイドラインを定め、それに従って処理したイノシシ肉に図入りで「おおち山くじら（天然イノシシ肉）」と書かれた3センチ四方の金色の認証ラベルを貼ることにした。このように、美郷町ではイノシシを資源として地域全体で、町の活性化を図ろうとしている（図3参照）。

#### 4. おわりに

中国地域の事例を通して、イノシシの資源利用による地域活性化への取り組みを見てきた。イノシシの資源利用のためには地域での処理施設が必要であり、その運営状況は広島県では公社に任せるよりも、猟友会の運営のほうが持続的であることがわかった。しかし、島根県美郷町の事例から、単に猟友会に任せるのではなく、地域全体で組織的に取り組んでいく方が面的に地域の雇用や活性に結びついていくことがわかった。組織体制を旧来の方式から改善していくためには役場、農家、猟友会、さらに住民全員が参画していくようにしなければならない。

美郷町では、生きたイノシシをそのまま、箱オリに入れて処理場まで運搬し、処理場でと殺・解体するという体制をとっている。このことは、現場確認によってイノシシの生産履歴を保証するとともに、衛生面並

びに味の面において優れた方式である。他の地域では、現場で止め刺ししてから処理場に運搬してくるが、このような違いも、美郷町のイノシシが地元だけではなく、全国的なブランドを確立してきた要因に挙げられる。美郷町は、イノシシを核にした町の活性化を点から線、面への発展方向で考え、駆除・防御のみの「点の時期」から、それに特産化が加わった「線の時期」、さらに、今日では面的な広がりの意味で地域振興策、産業化の「面の時期」ととらえ、町全体をあげての取り組みを行うとしている。

その例として、「山くじらグリーン・ツーリズム」の取り組みや米を山くじら米として販売する計画など、住民、役場、農家が一体となった地域全体を巻き込んだ地域発展戦略を考えている<sup>9)</sup>。それは、イノシシが身近な存在、話題となり、住民全体が地域活性化に関心を持つようになった結果である。

- 注 1) イノシシの地域資源活用に関する社会科学的文献は少なく、美郷町を取り上げた [1] がある程度である。本論文は、文献 [1] 以後の現状把握と他地域との比較検討により、イノシシ資源利活用の実現可能性の具体的方策について論じた。
- 2) その後、千葉県大夷郡喜多町、群馬県吾妻郡中之条町（JA 沢田が運営）、香川県東かがわ市（旧白鳥町）：五色の里、においてもイノシシの解体処理施設ができている。群馬県中之条町は、JA 沢田が運営する薬王園（薬草農林公園）内の施設において、精肉や加工品にして「あがしし君」のネーミングで同園や直売店、近くの四万温泉の旅館等で販売されている。
- 3) 4) 狩猟免許は法改正により、現在は網・わな猟（旧甲種）、第1種銃猟（旧乙種：散弾銃・ライフル銃・空気銃）、第2種（旧丙種：空気銃）に変わった。
- 5) 美郷町役場産業振興課安田亮氏から多くの教示と資料提供を受けた。参考文献 [2] も参照。

#### 参考文献

- [1] 大木 茂・江口祐輔「獣害対策から地域振興へー「おおち山くじら」を中心とした取り組みー」、『農一英知と進歩一』No. 286、農政調査委員会、2006。
- [2] 安田 亮「島根県美郷町におけるイノシシの資源化の取り組みー今はじまる「山くじら物語り」」、『果実日本』、2007年8月号、2007。